

# 平成20年度危険物取扱者保安講習実施要領

平成20年度危険物取扱者保安講習を次により行います。

この講習は、消防法第13条の23の規定により危険物製造所、貯蔵所又は取扱所において危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者が、3年毎の受講を義務づけられていることに伴い実施する法定講習です。

## 1 受講義務者

平成20年度の危険物取扱者保安講習の受講義務者は、消防法第13条の2の規定による甲種、乙種又は丙種危険物取扱者免状の交付を受けている者で、現に危険物製造所、貯蔵所又は取扱所において危険物の取扱作業に従事している者のうち、次に該当する者です。

平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間に、危険物取扱者免状を取得した者又は危険物取扱者保安講習を受講した者

但し、平成18年度又は平成19年度において、危険物取扱者保安講習を受講した者を除く。

## 2 講習の種別

本年度実施する保安講習は次の3種類とします。

- (1) 給油取扱所において、危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした保安講習（午前に実施する。）
- (2) 石油コンビナート等災害防止法第2条第6号に規定する特定事業所における危険物施設において、危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした保安講習（午後に実施する。）
- (3) 上記(1)及び(2)以外の危険物施設（製造所、貯蔵所又は取扱所）において、危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした保安講習（午後に実施する。）

## 3 受講申請書の受付期間

平成20年7月7日(月曜日)から同8月8日(金曜日)までとする。(期間厳守)

但し、受付期間終了後に受講義務が生じた場合は、(財)岩手県消防協会にお問い合わせ下さい。 岩手県消防協会の電話番号 019-654-3991

#### 4 受講申し込み手続

##### (1) 受講申請書の配布

受講申請書は、(財)岩手県消防協会及び各消防本部（消防署及び消防分署含む）において配布致します。

##### (2) 受講の申込み方法

ア 受講申請書に必要事項を記載し、直接 (財)岩手県消防協会に提出、又は財岩手県消防協会において配布する封筒で郵送して下さい。

| 提出（郵送）先      | 所在地                                     |
|--------------|-----------------------------------------|
| 財団法人 岩手県消防協会 | 〒020-0021<br>盛岡市中央通3丁目7番22号<br>岩手県消防会館内 |

##### イ 受講申請書記載上の注意事項

- (ア) 受講申請書は、必ず黒のボールペン又は黒インクで記入すること。
- (イ) 「従事している主たる危険物施設」の欄には、現に従事している危険物施設の区分に応じて必ず「1」又は「2」若しくは「3」のいずれかの番号に○をつけること。給油取扱所を拠点として移動タンク貯蔵所（容量4,000リットル以下）において危険物の取扱作業に従事している場合は「1」に○をつけること。
- (ウ) 「受講希望年月日」及び「受講希望会場」の欄には、5の保安講習日程表から希望年月日及び希望会場を記載すること。
- (エ) 受講票(返送用はがき)に郵便番号、住所及び氏名を忘れずに記載すること。
- (オ) ※印のついている欄には何も記載しないこと。
- (カ) 受講手数料として4,700円分の岩手県収入証紙(収入印紙ではない)を「岩手県収入証紙貼付欄」に貼ること。(受付欄には貼らないで下さい。)。  
なお、岩手県収入証紙は、岩手県収入証紙売りさばき所（市役所、町村役場、岩手銀行、農業協同組合又は漁業協同組合等）でお求め下さい。

## 5 保安講習日程表

| 実施年月日<br>(曜日)      | 実施会場                             | 所在地                   | 講習時間                                                                                                                                               |
|--------------------|----------------------------------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 20年 9月 3日<br>(水曜日) | (財)岩手県高校教育会館<br>(3階 大ホール)        | 盛岡市志家町 11-13          | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">午前の部</div><br>受講対象者<br>(給油取扱所<br>従事者)<br><br>9:00<br>~<br>12:00         |
| 20年 9月 5日<br>(金曜日) | 宮古地区広域行政組合 消防本部<br>(3階 体育室)      | 宮古市五月町 2-1            |                                                                                                                                                    |
| 20年 9月 8日<br>(月曜日) | 久慈市防災センター(久慈消防署)<br>(3階 防災教育ホール) | 久慈市長内町 29-21-1        |                                                                                                                                                    |
| 20年 9月 9日<br>(火曜日) | 二戸地域職業訓練センター<br>(2階 大会議室)        | 二戸市米沢字荒谷<br>76-2      |                                                                                                                                                    |
| 20年 9月11日<br>(木曜日) | シーパル大船渡<br>(2階 大会議室)             | 大船渡市盛町字二本杵<br>8-6     |                                                                                                                                                    |
| 20年 9月19日<br>(金曜日) | 胆江地域職業訓練センター<br>(1階 大教室)         | 奥州市水沢区眞城<br>字中上野 96-3 |                                                                                                                                                    |
| 20年 9月20日<br>(土曜日) | 盛岡市洺民文化会館(洺民公民館)<br>(2階 大会議室)    | 盛岡市玉山区大字洺民<br>字鶴塚 55  |                                                                                                                                                    |
| 20年 9月22日<br>(月曜日) | 北上市文化交流センター<br>さくらホール (中ホール)     | 北上市さくら通り<br>2-1-1     |                                                                                                                                                    |
| 20年 9月24日<br>(水曜日) | (株)ダイヤモンドパレス<br>(本館 2階)          | 一関市赤萩字月町<br>193-2     |                                                                                                                                                    |
| 20年 9月27日<br>(土曜日) | 富士大学<br>(5号館 階段教室)               | 花巻市下根子 450-3          |                                                                                                                                                    |
| 20年10月 3日<br>(金曜日) | (財)釜石・大槌地域産業育成センター<br>(2階 大会議室)  | 釜石市大字平田<br>3-75-1     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">午後の部</div><br>受講対象者<br>(給油取扱所<br>以外の<br>従事者)<br><br>13:30<br>~<br>16:30 |
| 20年10月 7日<br>(火曜日) | 矢巾町公民館<br>(3階 大研修室)              | 矢巾町大字南矢幅<br>13-123    |                                                                                                                                                    |

注)

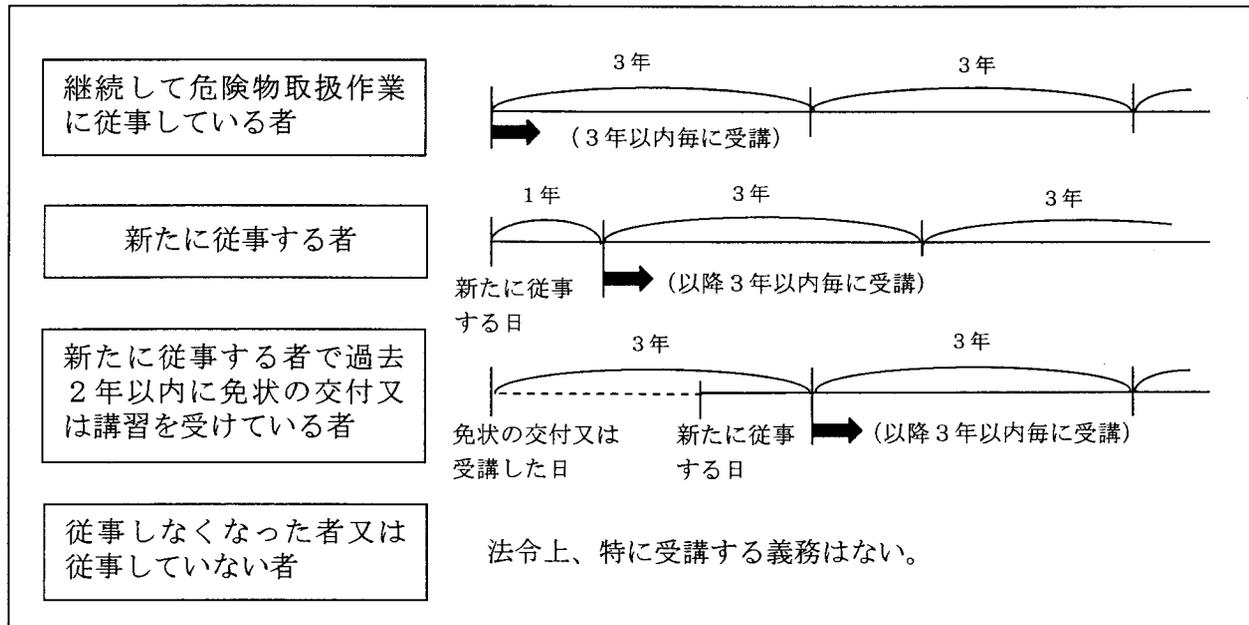
- 1 矢巾町 及び  
 盛岡市玉山区 } の講習会場
  - 午前の部は、9時30分から12時30分までとなります。
  - 午後の部は、13時30分から16時30分までとなります。
- 2 久慈会場においては、石油コンビナート等災害防止法第2条第6号に規定する特定事業所の対象者を含むものとします。
- 3 上記会場の受講希望者が収容人員を上回った場合は、上回った受講申請者に対して、別途、保安講習会場を定めて通知することもありますので、予めご承知おき願います。

## 6 その他

- (1) 各講習会場には駐車場がありますが、数が限られております。但し、盛岡市の会場は、お近くの有料駐車場をご利用下さい。
- (2) その他詳細については、下記にお問い合わせください。

財団法人 岩手県消防協会      又は      岩手県総務部総合防災室 保安担当  
 電話 019-654-3991                      電話 019-629-5556

### ※ 参 考 [ 保安講習受講サイクルのお知らせ ]



### ◎危険物取扱者免状の書換 及び 再交付等 については、

(財)消防試験研究センター岩手県支部      電話 019-654-7006  
 〒 020-0015 盛岡市本町通1-9-14      J T本町通ビル5F

#### 免状の書換え及び再交付申請

| 項目    | 書 換 え                                                 |                | 再 交 付                                     |
|-------|-------------------------------------------------------|----------------|-------------------------------------------|
|       | 本 籍 等                                                 | 写 真            |                                           |
| 理 由   | 本籍(注)、氏名等を変更したとき                                      | 発行から10年を経過するとき | 免状を亡くしたとき<br>免状が破損したとき                    |
| 申 請 先 | 居住地又は勤務地の道府県あるいは免状を交付した道府県の消防試験研究センター支部 (東京都は最寄りの消防署) |                | 免状を交付又は書換えた道府県の消防試験研究センター支部 (東京都は最寄りの消防署) |
| 手 数 料 | 700円                                                  | 1,600円         | 1,800円                                    |

注) 次の場合は、書換えの必要はありません。

- ① 同一都道府県内の本籍の変更
- ② 現住所の変更

※申請書用紙は、最寄の消防署・分署・出張署にあります。